

## ■ 第2回 東区コミュニティ施設指定管理者申請者評価会議

日時：令和2年10月6日（火） 午前9時～午後0時20分

会場：東区役所 会議室B

出席者：〔評価委員〕A・B・C・D（4名）

〔事務局・司会〕東区役所地域課

傍聴者：無

（司会）

ただいまから第2回東区コミュニティ施設指定管理者評価会議を開催いたします。お手元の次第に沿って、開会にあたり、地域課長よりご挨拶申し上げます。

（地域課長）

本日は、ご多用のところ、第2回評価会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。第1回評価会議では、現指定管理評価者への評価、業務仕様書、評価項目について、皆様よりご意見をいただきました。そうした評価事項、評価項目などに基づき、本日は、7施設にかかる申請者からの申請内容について、意見交換と評価を行っていただきたいと思っております。何卒ご協力のほどよろしく申し上げます。

（司会）

それでは、本日の資料確認を行います。事前配付のファイル資料をご覧ください。まず、次第、資料1「新潟市東区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目」、資料2「指定管理者申請者事業計画書概要一覧」、資料3「各施設の指定管理者指定申請書」7施設分となります。そのほか、本日卓上配付しました各コミュニティ施設のパンフレットです。過不足はありませんでしょうか。

なお、申請書に添付の役員名簿については、本日の評価に影響がないことから、また、個人情報保護の観点より添付しておりません。また、これらの申請書類は、各団体の内規等が含まれているため、会議終了後、回収させていただきます。

本日の会議は、申請者プレゼンテーション及び質疑応答は公開、その後の委員の皆様による意見交換は非公開となっております。本日、傍聴者はいらっしゃいません。また、会議録作成のために録音させていただきますことをご了承ください。

本日の進め方ですが、8月に開催しました第1回評価会議では、委員の皆様に対し、事務局より施設の概要、現指定管理者の評価、仕様書、業務の基準、指定管理者申請者評価項目

についてご説明させていただきました。今回の評価会議では、指定管理者申請書に基づき申請者からプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑応答を行っていただきます。7施設すべてのプレゼンテーションが終了し、申請者退出後は会議を非公開としまして、委員同士の意見交換及び申請者の評価の時間とさせていただきます。

それでは議事に入ります。次第に沿って、(1)事業計画等概要を事務局から説明いたします。

#### (事務局)

まず、資料1「新潟市東区コミュニティ施設指定管理者選定基準・評価項目」をご覧ください。前回の評価会議でご確認いただきました評価項目に基づいて、各申請者を評価していただきます。

次に、資料2「指定管理者申請者事業計画書概要一覧」をご覧ください。こちらは7施設の申請者から提出していただいた資料3の申請書の「事業計画書」について、資料1の評価項目にならない、申請内容を抜粋したものになります。なお、この後、各施設の申請者からのプレゼンテーションは、資料3の「事業計画書」をもとに説明をしていただく予定です。

それでは、各選定基準、評価項目における各申請者の事業計画等の概要を説明いたしますので、資料1「指定管理者選定基準・評価項目」と資料2「事業計画書概要一覧」を併せてご覧ください。

資料1ですが、一番上の欄に今回選定する施設名、①の木戸コミュニティセンターから⑦の臨空船江会館の7施設を記載しております。

次に、「1施設の平等利用の確保」ですが、評価項目は「(1)団体について」、「(2)施設の管理方法」となります。まず、評価項目「(1)団体について」ですが、「地域に密着した団体であるか」「新潟市のコミュニティ施策について理解しているか」とありますが、資料2「事業計画書概要一覧」の「(1)団体について」の欄の記載のように、各申請者は自治会・町内会等の各種地域団体が構成メンバーとなっている地域コミュニティ協議会、または管理運営委員会となっております。

資料1の評価項目「(2)施設の管理方法」ですが、「事業計画書に定める施設の管理方法は適切か」とありますが、資料2の「(2)施設の管理方法」の欄に記載のように、各申請者は施設の運営・維持管理に関する業務のほか、運営会議などの実施を計画しております。

次に資料1の「2施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる」ですが、評価項目の「(3)事業提案内容」、「(4)サービス向上に向けた取組」、「(5)要望や苦情への対応」、「(6)稼働率アップへの取組」、「(7)予算の範囲内での適切な執行」

となります。

まず、評価項目「(3) 事業提案内容」ですが、「事業計画が具体的で実現可能な内容か」「施設や地域にとって有効な事業が計画されているか」とありますが、資料2の「(3) 事業提案内容」の欄に各申請者が計画する事業を記載しております。

次に、資料1の評価項目「(4) サービス向上に向けた取組」ですが、「サービス向上に向けた具体的な取り組みが提案されているか」とありますが、資料2の「(4) サービス向上に向けた取組」欄に記載したように、各申請者はミーティングや研修、広報誌の発行を計画しております。

そして、資料1の評価項目「(5) 要望や苦情への対応」ですが、「施設に対する要望や苦情を受け付けるための仕組みが提案されているか」とありますが、資料2の「(5) 要望や苦情への対応」の欄に記載のように、意見箱を設置し、申請者によっては利用者アンケートや利用者団体との懇談会を計画しております。

次に、資料1の評価項目「(6) 稼働率アップへの取組」ですが、「施設の稼働率アップに対する取組が具体的か」とありますが、資料2の「(6) 稼働率アップへの取組」に記載のあるように、広報誌を活用してサークル活動の紹介をしたり、自主事業で行うイベント時にPRしたりするなど地域の方へ利用していただくきっかけを作る取組が計画されています。

続いて、資料1の評価項目「(7) 予算の範囲内での適正な執行」ですが、「予算範囲内での適正な執行が見込まれるか」「経費削減の取り組みが具体的に提案されているか」とありますが、各申請者からは、資料3の収支計画書が提出されており、また、資料2の「(7) 予算の範囲内での適正な執行」欄に記載のように、必要のない箇所の消灯、空調の温度管理など、経費削減の取り組みが各申請者により提案されています。

次に、資料1の「3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力」についてですが、資料の評価項目の番号が(7)から(11)となっておりますが、正しくは(8)から(12)になります。訂正後の番号で説明させていただき、評価項目を訂正したものを追ってお渡しさせていただきます。

それでは、評価項目についてですが、「(8) 安全確保・災害時の対応」、「(9) 地域貢献活動」、「(10) 従事者の雇用・労働条件」、「(11) 個人情報保護の取り組み・関連法令の遵守」、「(12) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」の5つです。

まず、「(8) 安全確保・災害時の対応」ですが、「利用者の安全確保のための対応が提示されているか」、「災害時のマニュアル等が整備されているか」とありますが、資料2の「(8) 安全確保・災害時の対応」欄に記載のとおり、各申請者は緊急災害対策マニュアルを作成し、避難訓練を計画しております。

次に、「(9) 地域貢献活動」ですが、「地域活動への参加などの取り組みが提示されているか」とありますが、資料2の「(9) 地域貢献活動」欄の記載のように、各申請者は地域団体等が施設を利用する際の利用料金の免除や地域住民を対象とした事業の開催を計画しております。

そして、「(10) 従事者の雇用・労働条件」ですが、「施設の管理・運営に必要な人材、人数が適正に見込まれているか」、「雇用・労働条件は適切か」とありますが、資料2の「(10) 従事者の雇用・労働条件」欄の記載のように、各申請者は管理人を雇用し、勤務シフトを組み、管理運営にあたることを計画しております。

次に、「(11) 個人情報保護の取り組み・関連法令等の遵守」ですが、「個人情報保護マニュアル等が整備されているか」とありますが、資料2の「(11) 個人情報保護の取り組み・関連法令等の遵守」の欄に記載のように、各申請者はマニュアルを作成し、内部研修などを計画しております。

最後に、資料1の評価項目「(12) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」ですが、「男女がともに働きやすい職場環境づくりや女性の登用などのワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいるか」とありますが、資料2の「(12) ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組」欄に記載のように、各申請者は職員の意見を取り入れるため、職員アンケートや職員面談を計画しております。

簡単ではありますが、事業計画等の概要説明は以上となります。

次に、各施設の様子、設備等について、スライド写真にて紹介したいと思います。各施設からは、活動の内容が分かる広報誌やパンフレットを提供していただきましたので、併せてご覧ください。

それでは、まず1つ目は木戸コミュニティセンターです。木戸コミュニティセンターには、老人憩いのフロア、木戸ひまわりクラブが同じ建物の中にあります。

次のスライドは、木戸コミュニティセンターの外観です。写真の左側、建物の裏に中山保育園が隣接しています。次のスライドは、入り口に入っただけにある受付です。そこに管理人さんが常駐していますので、利用される方は、ここで受付をしてから、各部屋に入ることになります。次のスライドは、右が2階の廊下を撮った写真です。左側は階段部分の写真です。続いて、次のスライドは左上が施設の平面図です。災害時に対応できるように掲示されています。続いて、右下が1階の多目的トイレです。次のスライドは1階の洋室1です。次のスライドは先ほどの洋室1の隣の洋室2の様子です。1階の洋室は1と2をつなげて使うことが可能です。また、洋室にはそれぞれ移動式の鏡が設置されています。次のスライドは2階の集会室です。こちらが、木戸コミュニティセンターでは一番広い部屋となっています。

次のスライドは和室の写真です。和室についても二部屋をつなげて広く使うことが可能です。次のスライドは調理実習室です。調理台が4台あります。電子レンジも使うことができます。続いてのスライドは1階の老人憩のフロア、大広間の様子です。次のスライドは老人憩のフロア、大広間の隣にある浴室と脱衣室の様子です。木戸コミュニティセンターについては以上です。

次の施設は、シルバーピア石山です。石山団地の中にあり、木戸コミュニティセンターと同様に老人憩のフロアがあるほか、石山地区図書室が併設されています。次のスライドは、シルバーピア石山の建物の外観の様子です。次のスライドは、入り口に入ってからすぐにある受付です。次のスライドは、左側が車いす使用者用の駐車場です。右側が多目的トイレの様子です。続いて、次のスライドは、1階フロアの様子です。次のスライドは階段の様子です。続いて、次のスライドはエレベーターです。次は、各部屋の紹介です。まず、1階の相談室の様子です。次のスライドは、1階の機能訓練室の様子です。リハビリ用の設備や鏡が備え付けられています。次のスライドは老人憩のフロアの浴室の様子です。入浴の前後に休むことのできる休憩室があります。次のスライドは、2階フロア様子です。次のスライドは第1会議室の様子です。第1会議室には鏡が設置されています。そして、第1会議室の隣、第2会議室です。この第1会議室と第2会議室はつなげて使うことが可能です。次のスライドは第1和室です。この和室については、今年度、畳からフローリングへ変更する予定で、12月議会に条例改正の議案を提出し、その後、工事する予定です。次のスライドは第2和室の様子です。第2和室には水屋があります。続いて、次のスライドは多目的ホールです。多目的ホールは1と2があり、2つのホールをつなげて使うことが可能です。多目的ホール2には音響設備が設置されています。スライド写真はありませんが、鏡も設置されています。続いて2階、調理実習室です。調理台が4台あります。こちらも、第1和室同様に工事の予定のある部屋で、利用者や地域の方が利用できるフリースペースに変更する予定です。次のスライドは収納庫です。現在は、椅子、備品類を収納していますが、こちらについても、今年度中に中野山小学校区コミュニティ協議会の事務所拠点の部屋として、変更を行う予定です。続いて、次のスライドは併設のシルバーピア石山地区図書室です。シルバーピア石山のスライドは以上です。

続いての施設は中地区コミュニティセンターです。まずは、建物の外観の様子です。次のスライドは中地区コミュニティセンターの中の様子です。3階建ての建物のうち、2階と3階の部分がコミュニティセンターとなっています。スライド写真右が入り口に入っただけの様子ですが、2階に事務室がありますので、利用される方はまず2階の事務室で受け付けしていただいています。次のスライドは2階の調理実習室です。調理実習台が4台あります。

続いて、次のスライドは2階会議室、2階視聴覚室、3階の講座室です。次のスライドは小ホールです。小ホールは二部屋あり、つなげて使うことが可能です。小ホールには音響装置や鏡があります。続いて、次のスライドは大ホールです。稼働式ステージや音響装置・スクリーンが用意されています。そして、卓球台が6台あります。次のスライドは2階の和室ですが、和室は二部屋あり、茶室とつなげて使うことが可能です。次のスライドは設備関係ですが、多目的トイレ、エレベーターがあり、また、2階事務室脇にフリースペースがあります。中地区コミュニティセンターについては以上です。

次の施設は、はなみずきコミュニティハウスです。まずは外観です。続いて、次のスライドは玄関から入ってすぐのロビー部分です。次のスライドは、1階和室の写真です。ふすまで仕切られていますが、二部屋つなげて使うことが可能です。続いて、2階会議室です。ご覧のとおり、部屋の中にたくさんの本があり、貸し出しや読み聞かせにも使われる部屋となっております。続いて、次のスライドは2階多目的ホールです。多目的ホールは1と2があり、二部屋をつなげて使うことが可能です。続いて、工作室です。このお部屋は工作台や陶芸窯があります。次のスライドは設備関係で、エレベーター、1階の多目的トイレです。はなみずきコミュニティハウスについては以上です。

(司会)

木戸コミュニティセンター指定管理者申請者のプレゼンテーションの時間になりましたので、これからプレゼンテーションとさせていただきますが、事務局から説明いたしました事業概要等につきましてご質問等はありませんでしょうか。

(委員A)

評価委員としては、この資料1の各コミセンの「適」「否」、これを評価すればいいということですか。

(事務局)

はい。「適」「否」で評価をお願いいたします。最後に用紙をお渡ししますので、そこに丸を付けていただく形になります。

(委員A)

はい、分かりました。

この適否の判断基準が、非常に具体的で、分かりやすく、申請書に基づき事前に審査いた

しました。プレゼンテーションでは、書面では分からなかったことを聞いてみたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。ほかにはございませんか。

ないようですので、木戸コミュニティセンターの指定管理者申請者の方にプレゼンテーションを始めていただきます。はなみずきコミュニティハウスのプレゼンテーション等の後、20分程度休憩としたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、プレゼンテーション及び質疑応答に入ります。新潟市木戸地域コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いいたします。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

このたび木戸コミュニティセンターの指定管理者申請書を提出いたしました新潟市木戸地域コミュニティ協議会でございます。皆さんのお手元に配付されている「新潟市木戸コミュニティセンター事業計画書」、これに基づいて説明させていただきます。

はじめに、団体概要ですが、私ども新潟市木戸地域コミュニティ協議会は平成18年5月27日付けで設立し、44の自治会と26の各種団体で構成しております。木戸小学校、竹尾小学校区の町内会をはじめ、その中に専門的活動をしている部会が6部会あり、各種団体をサポートし、地域の安心安全のほか、まちづくりの推進に努めております。

木戸コミュニティセンターの指定管理にあたっては、管理運営委員会を設けて適切な管理運営に努めており、今後とも地域コミュニティ活動の推進に努めてまいります。

次に施設管理業務をご覧ください。基本的な事項はほかの地区の施設と同様と思いますが、木戸地域コミュニティ協議会では施設の運営会議を年6回開催するほか、会長・副会長と管理人とのミーティングを月1回開催し、よりよい管理体制の構築に努めております。

次に事業計画ですが、利用者団体から作品や踊りを披露してもらう文化祭や、近隣の保育園と連携して保育園児に入浴体験をしてもらう温泉ごっこなどを実施しております。

それから、サービス向上に向けた取り組みでございますが、管理人ミーティングを毎月1回行い、接遇マナーなどの施設の運営に関するスキルアップを行っております。また、利用者の拡大と情報発信を図るため、年1回広報誌を発行するなど、広報活動に取り組んでおります。

次に、サービス向上に関連する「要望・苦情への対応」ですが、利用者アンケート、利用者懇談会を年1回実施し、要望や苦情を記録にまとめ、施設運営に反映しております。意見

箱は常時設置しております、その投函内容は毎日確認し、対応を取っておるところでございます。

それから、「稼働率アップへの取組」ですが、昨年度から子ども食堂を開催することによって稼働率アップに取り組んでおり、今年度は新型コロナウイルス感染症等により休止しておりますが、昨年度1年間は、毎月開催しておりました。

それから、広報誌のほか、高齢者向けに『木戸の支え合いガイドブック』を作成し、その中でも施設で行っているサークル活動を紹介いたしました。そのガイドブックは、東区社会福祉協議会のホームページに掲載していただいております。

次に、経費削減の取り組みですが、空調の温度管理を適切に行い、必要のない電気のスイッチを切るなど経費削減に努めておりますが、引き続き実施してまいります。また直射日光の当たる施設の南面には、アサガオなどを植え、グリーンカーテンにより節電に努めております。

それから、施設利用に関わる利用料金の設定ですが、別紙をご覧ください。利用料金は別紙のとおりですが、現行と同じ料金設定を次期指定期間においても考えております。収支計画ですが、収支計画書のとおり、収入は市からの指定管理料と利用者からの利用料金です。支出は、管理運営に関わる人件費、管理費、事務費、事業費等々になっております。なお、支出の予備費ですが、災害時速やかに対応できるようにその経費を予備費として計上しております。

次に「安全確保・災害時の対応」ですが、利用者の安全確保に努めるとともに速やかに役員及び地域課へ報告を行います。

また、避難所であることから避難してくる方の受け入れもスムーズにできるよう対応にあっています。行政側が主催の避難所運営体制連絡会への参加と、避難所としての確認を毎年行っております。今年は特に、感染症対策についてのマニュアルに基づき、避難所開設時の対応や部屋割りの見直し、施設館内の消毒等の準備をするなどして速やかに対応できるように備えております。現在、日常のルーティンとしても感染症対策、感染症拡大防止対策を行っております。

それから、「地域貢献活動」についてですが、コミュニティ活動の推進に関する自主活動の支援と活動の場を提供し、地域の公共的な団体、広域組織団体の施設利用料金の免除を行っております。例としましては、木戸コミ協ひまわりクラブ、中山保育園、木戸地区防火連合会、防犯協会、民生児童委員協議会、さわやか料理教室、子ども食堂などを免除しているところです。それから、木戸ひまわりクラブへの空き部屋利用を行っております。これは従来からですが、今年は特に新型コロナウイルスとの関連があり、学校が休校になり、ひま



わりクラブが開設される中、コミセンのサークル活動は自粛が続いておりましたので、施設に併設されているひまわりクラブに空き部屋をご利用いただきました。

次に、雇用・労働条件ですが、これはこれまでと同じく、管理人4人体制で管理運営したいと考えております。

木戸コミュニティセンターは老人憩いのフロアがあり、浴室等清掃を毎日しております。

それから、個人情報保護にあたりましては、個人情報保護マニュアルを作成しており、それに基づき、毎月の管理人とのミーティングなどを通じて、徹底しております。

最後にワーク・ライフ・バランスの推進する取り組みとしては、毎月のミーティングや随時従業員からのヒアリング等を実施し、働きやすい職場環境づくりに努めております。また、管理人は1名女性で、管理運営委員は11名いるのですが、そのうちの4名は女性です。

なお、木戸コミュニティセンター内に木戸地域コミュニティ協議会の事務所があります。

説明は以上でございます。新潟市木戸地域コミュニティ協議会としましては、引き続き令和3年度からも木戸コミュニティセンターの指定管理者となることを希望しますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明や事業計画等につきましてご質問はございませんでしょうか。

A委員お願いいたします。

(委員A)

雇用・労働についてですが、新潟市のコミュニティ施設は労務監査が入っているようですが、木戸コミュニティセンターには労務監査は入ったのでしょうか。また、評価項目にある1週間に40時間以内の基準は守られている状況でしょうか。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

月曜日が休館ですが、その中でシフトを組んでおり、40時間以内となっております。労務監査が入っているかについては、今、分らないです。

(事務局)

補足させていただきますが、社会保険労務士による訪問指導は、2、3年前に木戸コミュ

ニティセンターにも入っております。

(委員A)

地域貢献活動ですが、子ども食堂への利用料金免除があったのですが、木戸コミュニティセンターで実施しているのですか。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

はい。50畳くらいの部屋で、子どもたちにカレーとかを作って、そこで提供しています。

(委員A)

実施団体はNPO法人ですか。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

はい。ただ、新型コロナウイルス感染症により、今年の3月から休止となっています。

(委員A)

新潟市にはパーソナルサポートセンターという生活困窮者を支援する団体があるのですが、この新潟市は非常に生活困窮者が多くて、特に母子家庭は非常に困窮しており、そのため、子ども食堂が非常に好評です。今コロナで出来ないようですが、今後もぜひこういった活動を支援していただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

B委員、お願いします。

(委員B)

事業計画の中で、(2)の中山保育園の園児による入浴保育、温泉ごっこがありますが、特色と思います。いつ頃から始め、どのようなものですか。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

コロナ禍のため現在は休止しております。木戸コミュニティセンターの風呂自体がそれほど大きくはないのですが、子どもに自由に遊んでもらうような感じです。

(委員B)

そうですか。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

C委員、お願いします。

(委員C)

今までのご苦勞をお察ししているところでございますが、これからの未来、地域の施設をどのようにしていきたいとなど希望や目標みたいなものはございますか。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

答えになるかどうか分かりませんが、人と人の付き合い、まずそれが一番と考えており、接遇マナーが非常に大切と思っています。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

D委員、お願いいたします。

(委員D)

安全確保・災害時の対応に関してですが、木戸コミセンは避難所にも指定されているというところですが、感染症対策など、そのあたりのことについてお聞かせください。

(新潟市木戸地域コミュニティ協議会)

木戸コミセンは津波・洪水時の避難所にはならない施設です。近くに4階建ての市営住宅があり、原則、小学校に避難となっております。地域の皆さんに知っていただきたいと思っています。

(委員D)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

では、質問は以上でよろしいでしょうか。新潟市木戸地域コミュニティ協議会様ありがとうございました。

(司会)

次にシルバーピア石山管理運営委員会様、プレゼンテーションをお願いいたします。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

このたびシルバーピア石山の指定管理者申請書を提出しました、シルバーピア石山の管理運営委員会です。よろしくお願いいたします。

現在、シルバーピア石山管理運営委員会は平成4年施設開設以来、石山地区全体の福祉事業を重点に行いながら、施設の特性である入浴事業を通じてコミュニティの場として役割を果たしてまいりました。現在、シルバーピア石山管理運営委員会は中野山、東中野山、南中野山、江南の各コミュニティ協議会、民生児童委員協議会、石山地区老人クラブ協議会、近隣の石山団地の自治会の代表者と有識者等で構成しており、人数は顧問3名を加えて15名で構成しております。

施設管理運営にあたっては、利用者の皆様に声掛けをしておりますが、特に入浴施設を利用される皆様のその日の健康状態をいち早くつかめるように、顔や様子を見て気がかりなことがあれば声掛けをしたり、管理人同士で情報交換をしたりして、利用者の皆様が安全に安心して利用できるよう心掛けをしているほか、毎月1回、年12回の三役・執行会議を開催し、より早い問題解決とよりよい管理運営体制づくりに努めております。

また、施設管理にあたっては、皆様が安全に利用いただけるよう安全点検を行っており、特に入浴施設においてはレジオネラ症の原因施設とならないように毎日完全換水し、ろ過器等の洗浄や消毒、残留塩素濃度の管理など公衆浴場法などの法令を遵守し、衛生的な管理を行っております。

また、今年春からの新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策として、新潟市からの指示により、入浴施設は3月から6月まで、一般部屋利用は4月から5月まで休館としましたが、現在は新潟市から提示された新しい生活様式に基づく施設管理ガイドライン及び老人憩いの家、老人福祉センターの施設運営ガイドラインに基づいた感染予防対策を講じ、また、利用者の皆さん方からもご協力を得ながら再開しております。

次に事業計画ですが、福祉事業に重点を置いておりますので、一人暮らしの方や、日ごろ

子どもたちと触れ合うことの少なくなった高齢者と、石山地区の4つの新潟市立保育園の園児たちを招いた触れ合い交流の場である世代交流会を行って楽しんでいただいております。先輩たちが作り上げてきた交流事業であり、大切に取り組んでおります。また、毎年秋にはシルバーピア石山は文化祭を行っております。日ごろから当館を利用されている練習鍛錬された皆さんの芸術作品の展示や芸能発表の場として、そして、「お茶席」、「健康チェック」なども行われ、秋のひとつき、近隣住民の皆様から楽しんでいただいております。

サービス向上への取り組みや要望・苦情への対応ですが、毎月の執行会議及び、必要に応じて管理人とのミーティングを通じ、また、利用者懇談会を実施し、利用者さんの意見・要望を伺ってより良い施設運営になるように日々努めております。

また、稼働率アップへの取組についてですが、利用者のニーズに合わせた自主事業を計画実施し、その後は継続利用していただけるサークルを立ち上げる組織の取り組みを推進しております。最近では昨年の自主事業として4月から9月の期間、けんこう麻雀教室を開催し、その後、シルバーピア石山けんこう麻雀クラブとして立ち上げ、現在56名の会員となっております。ほかには、利用者の要望や時代の変化に合わせた部屋のリフォームなどを行い、部屋利用促進計画を行っております。利用活動に必要な備品、例えば大型移動鏡を備えて、利用者が使い勝手のよい部屋や施設になるよう利用促進に努めております。また、年1回の発行ですが、広報誌を作って事業内容、部屋を含めた施設内容、利用サークル紹介等の広報に努め、利用促進を行っております。

次に、施設を運営していく上で、経費の節減は大切なことと認識しております。不必要なところの照明の消灯、空調の適切な温度管理など、経費節減に努めております。入浴施設の維持に掛かる光熱水費については、特に毎日の完全換水や浴室の清掃等のため、費用がかさみ、苦慮しているところがございますが、無駄をなくするようにお湯の量が適正か、出っ放しの蛇口はないか、できるところから湯量の節減に努めております。また、駐車場等に消雪装置があることから、降雪の状態によって冬場は電気料金が上がりますが、必要最小限度の使用として経費節減に努めます。

次に運営維持し、事業を実施していく上で利用料金収入は欠かせませんが、部屋の貸し出しに掛かる利用料金は、別紙のとおり現在と同じ金額を考えております。また、別紙「収支計画書」のとおり計画的に執行してまいります。

皆様から安心して施設利用していただくにあたり、安全の確保や災害時の速やかな対応は欠かせませんので、危機発生時対応マニュアルを作成してあり、危機発生時にはマニュアルに従って対応してまいります。また、年2回の避難消火訓練等を行っております。そして、昨今の感染症については発生した場合の連絡先の周知や館内の消毒の準備などマニュアルに

基づき、速やかな対応ができるようになっております。

地域貢献活動ですが、コミュニティ協議会、近隣の自治会等の利用料金の免除を行っております。また、来年度からはフリースペース及び中野山小学校区コミュニティ協議会様の活動拠点となる事務室を館内に設ける予定にしております。このことは、当委員会が目的としている石山住民が日常生活の場である住みよい地域環境づくりに努め、地域住民の連帯感を高め、コミュニティの醸成を図っていくときに資するものと考えております。

日々の運營業務に従事する管理人は5名を考えております。労働基準法の関係する法令を遵守してまいります。また、個人情報保護法令についてもマニュアルに従い、内部研修を行うなど遵守してまいります。

ライフ・ワーク・バランスの推進についてですが、毎月の執行会議の場などのほか、常日ごろから意見、要望、発言ができる環境に努め、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

最後になりますが、当シルバーピア石山管理運営委員会では、石山地区のコミュニティの醸成に寄与したいと考えておりますので、令和3年からの指定期間も指定管理者として選定いただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明や事業計画等につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

B委員、お願いいたします。

(委員B)

この広報紙を見ましたが、とても活発に様々なサークルが利用されていると思いました。管理人の5名のうち、4名が女の方ですが、閉館時間が夜になることから、何かトラブルとかこれまでなかったでしょうか。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

そのようなトラブルは今のところありません。

(委員B)

そうですか、ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。では、ほかにございませんか。

A委員、お願いします。

(委員A)

ワーク・ライフ・バランスですが、執行会議の場において意見情報交換をする機会を設けているとありますが、執行会議は三役の会議ですか。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

会長、副会長、管理人です。

(委員A)

管理人は女性が多いですが、執行会議には管理人の女性も出席なのですか。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

はい。

(委員A)

分かりました。はい、ぜひよろしくお願いいいたします。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

C委員お願いします。

(委員C)

時代とともにまさに利用者のニーズも変わり、これからまた変わっていくだろうと思いますが、特に近年、高齢者が増えているところ要望等が多くなってきていると思いますが、それらも含めて、これからこの施設を将来こうしていきたい、目標があれば教えてください。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

平成4年にシルバーピア石山は開設され、当時は、コミュニティ施設の数も少なかったようですが、昨今、近隣にコミュニティ施設が増えていますところですが、それなりの歴史の中で自信をもって管理運営させてもらっております。ともかく利用者の皆様にとって使い勝

手のより施設として、かつ安全であるようにという視点で、使用用途変更などを加えながら利用促進を兼ねて、よりよい施設になるよう計画しております。皆様に喜ばれて安心して使い勝手のよいものを整備していきたいと考えております。

(委員C)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。

では、D委員、お願いいたします。

(委員D)

現在、コロナ禍におけます感染症予防の対策として、どのようなことに取り組んでいますか。

(シルバーピア石山管理運営委員会)

コロナ禍におけるコミュニティ施設管理運営のガイドラインに沿ったことは、全て実施しております。手指消毒はもちろんです。マスク着用をお願い、利用後の部屋の机、いすの拭き取り消毒はもちろん、館内の手すり、ドアノブの消毒を実施しています。机の消毒は、利用者をお願いしており、同じ部屋の机を1日3回使いますので、3回拭くこととなります。また、シルバーピア石山は入浴施設があるため、入浴施設用のガイドラインに沿って、現在は入浴者が4人同時に入らないようにサポートし、脱衣場の利用人数の制限、ソーシャルディスタンスを確保できるようにしております。

また、先日の土曜日に利用者懇談会を行い、シルバーピア石山の感染症対策について、利用団体の代表者の皆様に再度ご説明し、代表者の皆様、各会員の皆様に感染対策にかかる意識の徹底をしていただけるようお願いいたしました。

(委員D)

ありがとうございます。

(司会)

ほかに質問はございませんでしょうか。



では、シルバーピア石山管理運営委員会様、ありがとうございました。

(司会)

次に東山の下地区コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

それでは説明を始めます。中地区コミュニティセンターの指定管理者の申請をしました東山の下地区コミュニティ協議会です。よろしくお願いいたします。

東山の下地区コミュニティ協議会は、自治会、社会福祉協議会東山の下支会、藤見中学校青少年育成協議会、日赤東山の下分団、交通安全推進協議会、PTA協議会で構成され、当協議会はコミュニティセンターの指定管理のほかに、老人憩の家「じゅんさい池」を指定管理しておりますので、協議会内に管理運営委員会を設置し、中地区住民のコミュニティの醸成を図ることを目的とし、よりよい管理運営体制となるよう努めております。事務所はコミュニティセンター内に置いてあります。

まず事業ですが、各料理教室などは季節に合わせて6月には梅干し教室、10月に漬物教室、10月下旬から11月上旬のころにそば打ち教室などを実施しており、大変好評を得ています。そのほか、単独の事業ではありませんが、憩の家で行われている地域の茶の間、当協議会でも一番の事業である東山の下フェスティバルに協力しています。この協力により、地域のボランティアの皆さんと当協議会の役員との顔がつながり、運営しやすくなりました。

稼働率アップ、地域住民に愛される施設であるためにも、サービス向上の取り組みや利用者の声に耳を傾けることは必須と考えておりますので、利用者への情報発信を図るため、コミセン広報誌『ほたる』を発行し、利用者サークル等の紹介をしています。

気持ちよく、安全に利用していただくために常に建物内外を点検し、修繕、取替え等を迅速に行っています。例を挙げますと、和室の畳と襖、各部屋のカーテンとブラインド、大・小ホールのオーディオ機器、調理室の水栓の取替え、トイレの一部様式化、非常用手すりの取付け、大ホールの扉のフロアヒジン取替えなど、利用料金を利用者の皆様に積極的に還元しております。

コミセン事業の料理教室、東山の下フェスティバルなどを利用して、コミセンの所在地のPR、災害時の避難所のPR、コミセン利用者の舞台出演を通じて稼働率アップに繋げて行きたいと考えています。

東山の下フェスティバルの会場である小金公園は一時避難場所ですが、その公園の場所が分からない人が多いことから大勢の人に来てもらって、一時避難場所である小金公園を広く周知するというで始めたのがフェスティバルです。毎年1回開催しているおかげで、小金公園について広く皆様にご周知でき、避難訓練を兼ねて実施しております。

災害時の対応ですが 避難所に指定されていることから、地域住民の避難路の確認をしてもらい、当協議会の防災部会による避難訓練で自治会・町内会の住民を動員して訓練を重ねてきました。コミセンに井戸ポンプが設置され、停電時のために、発電機を備えております。

次に経費削減ですが、空調改修工事により電気ガス料金が下がりましたが、今後も空調温度の適切な管理、不要な電灯の消灯など引き続き経費削減に努めてまいります。今は、屋上庭園と中庭の草取り、剪定を役員で行い、外部委託経費26万円を節約しています。

感染症対策については、マニュアルに基づき、館内の消毒の準備や休館になった場合の対応等を事前に確認し、速やかに対応できるようにしています。

地域貢献活動は、指定管理者指定申請書のとおりですが、そのほかに聾学校の高学年の清掃実習に協力しております。これは広報誌「ほたる」に紹介しています。「ほたる」への掲載にあたっては、学校、保護者から許可を取っています。

それからもう一点、最近のことですが、知的障がいがある人たちの継続的なスポーツトレーニングとその発表の場である競技会を提供している、スペシャルオリンピック日本に活動の場として大ホールを月1回提供しています。

雇用・労働条件ですが、現在管理人4名を雇用しており、来期も4名雇用します。安定した雇用のために、令和2年度から社会保険労務士と契約しています。

個人情報保護法ですが、管理人全員を集めて状況等を聞くことが難しいことから、管理人が2人いるときに、定期的に適宜、研修をしております。

このような管理運営体制で東山の下地区コミュニティ協議会は、令和3年度からの次期指定管理期間も中地区コミュニティセンターの指定管理者として指定を受けたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明や事業計画等につきまして、ご質問はございませんでしょうか。B委員お願いします。

(委員B)

事業計画の梅干し教室、たくあん漬け教室、そば打ち教室についてですが、広報の仕方や利用状況について教えてください。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

区役所の区だよりにて、参加者を募集します。定員は20名ですが、おかげ様で人気があり、募集開始から2日で満員になります。今年度はコロナ禍のため中止しましたが、毎年、盛況です。

(委員B)

利用者は、東山の下地域の方が多いのですか。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

8割は地元の地域の皆様です。下山地域、中野山地域からもご利用があります。

(委員B)

ありがとうございます。

(司会)

ほかにご質問等はございませんか。

C委員、よろしくお願いします。

(委員C)

地域活動計画ですが、多彩な行事を行われ、素晴らしいものがいっぱいありますね。

今後、高齢化が進んでいく中で、未来に向け、こういう施設にしたいなど、目標的なものはありますか。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

駐車場のことを考えると難しい面もありますが、コミセン利用者だけでなく、地域の皆様からも参加してもらえよう文化祭はできないかなど検討したこともあります。ただ、文化祭を取りまとめる専任がいるわけではなく、やってくれる人が見つからないことが課題です。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(委員D)

現在、コロナ禍におけます感染症予防の対策として、消毒液の設置などをされていると思いますけれども、そのほか、具体的に注意していることや気を付けられていることを教えていただきたいと思います。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

今は、マスク着用の徹底と消毒です。マスクの予備を用意しており、マスクを忘れた方に受付で「マスクしてください」ということができるようにしております。新しい生活様式で示されたガイドライン等に沿って実施しています。

(委員D)

ガイドラインとは、どのようなものですか。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

各部屋には通常の定員がありますが、現在は、半分になっております。

(委員D)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんか。

A委員、お願いいたします。

(委員A)

役員、管理人に女性が1人もいないことから、女性の登用を検討していただきたい。また、ワーク・ライフ・バランスについても、ぜひお願いします。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

コミセンが開設した平成6年には女性が1人いました。その女性から夜間が怖いとして訴

えがあったので、夜だけシルバー人材のボディガードをつけたのですが、それでも出来ないとして辞めることになりました。一昨年も女性が面接に来たので、夜勤が可能か聞いた上で採用したのですが、怖いとして辞めました。

女性の利用者が相談しやすいという面からも女性の管理人がいるほうがいいと思うのですが、長続きしてくれない状況です。もしかしたらですが、コミセンの構造的な理由があるかもしれません。事務局である受付が2階にあり、1階の入口はモニターを通じて確認できるようにしておりますが、常時見ていることもできません。酔った方など対応に困る方が強引に入ってこようとした場合は入ることができます。インターホンで対応できるように付けたのですが、怖いから辞めたいという話になりました。後片付けをして帰るとなると夜9時半過ぎになり、全部の電気を消して帰ることになりますので、怖いのは仕方ないかもしれません。

(委員A)

はい、分かりました。シルバーピア石山の管理人の女性の方は、夜間は問題ないと言っていました。勤務時間を工夫するのも一つですが、今後、管理人を採用する際等には、考慮していただきたいと思います。

(東山の下地区コミュニティ協議会)

勤務時間を検討することになるのでしょうか。

(委員A)

そうですね。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。ほかに、ございませんか。

では、東山の下地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

次に、はなみずきコミュニティハウスの指定管理者の申請をされました牡丹山小学校区コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをよろしくお願いたします。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

おはようございます。牡丹山小学校区コミュニティ協議会でございます。

申請書にも記載してありますが、過去3年間はコミュニティ協議会と従来の管理運営委員会の共同で管理運営をしてきたのですが、今回は、牡丹山コミュニティ協議会単独で指定管理を受けたいということで申請いたしました。

牡丹山コミュニティ協議会の地区は牡丹山小学校区になり、東区のほぼ中心に位置します。区役所も小学校区内にあり、近年、寺山公園ができて、その公園の中にある子育て施設「い〜てらす」も含めて、非常に大きなにぎわいが起きています。

コミ協の事業として従来のほかに、支えるしくみづくりが新しい仕事として追加され、健康福祉課の話によりますと、東区の中でも、いち早くその『思いやり応援隊』という形を作って支え合うしくみづくりの活動を今年から始めております。ただ、これまでは、明確な活動拠点がなかったものですから、連絡方法や人が集まる場合や相談する場所に不便を感じていましたが、はなみずきコミュニティハウスの指定管理者になれば、従来にも増して活発な地域の活動ができるのではないかとということで申請をさせていただきました。

今までの活動をより進化させるとともに、管理運営委員会の方々のお話を聞いている中で感じたことですが、定期利用している方の活動拠点となっていて、必ずしも地域の人たちが自由に定期利用するようなそういう施設の性格はちょっと希薄ではなかったかなという感じを持っています。

コミュニティ協議会が指定管理者になることによって、いろんなかたちで地域の人たちの交流の場としての利用等も多くなると思いますし、その前提として、様々なサークルや利用団体の活動が今までの倍になるように継続していきたいと思っております。

また、もっとフリーに利用できるということを考えますと、定期利用者の日程は大体決まっておりますので、その予定表を見ながら、空いているコマに、例えば、1階の和室とかで地域活動をしていきたいと考えております。具体的に言いますと、防災関係とか今回のコロナ対策の講習会とか、あるいはミニコンサートとか、地域の商業講座とか、そういうものを主体事業として、空いているコマに入れていくということは、地域の交流について大きな貢献になると思っておりますので、今後、具体的なものを考えていきたいと思っております。

ほかに、管理人の形態がしっかり明文化されていないものもありますので、そのあたりをきちんとした形にすることで、管理人の働く気持ちも違ってくるのかと思っております。何しろ初めてのことで、具体的なことはよくわからない面もまだあるのですが、来年度4月からスタートさせるために作業部会をコミ協の中で立ち上げ、そのメンバーですが、私と2名の副会長、その副会長の内1名は管理運営委員会の理事でもある方ですが、それから管

理運営委員会会長とベテラン管理人の5名で、来年度に向けて移行作業を進めております。  
具体的なことはこれからです。

(司会)

プレゼンテーションは以上でしょうか。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

はい。

(司会)

では、ただいまの説明や事業計画等についてご質問等ありましたらお願いいたします。  
C委員お願いします。

(委員C)

ちょうど新しく出発するということで、いろいろと構想はたくさんあると思うのですが、  
地域活動の拠点となるところ、この施設はこういうふうになってほしいとか、何か思いがあ  
りましたら聞かせていただければと思います。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

具体的な話にはなっていないのですが、これから情報をいろいろ集めてやろうと思ってい  
ます。1つの例ですが、駅南にあるマンションの一室をライブハウスみたいにして、演奏会  
やマジックや落語などを定期的で開催している地域組合のような団体があり、それを参考  
にして、地域の中で音楽をやっている人、楽器が弾ける人の発表の場として、定期利用団体以  
外の地域の人を受け入れながら、空いている利用時間に入れていけたらと思っています。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんか。  
B委員お願いします。

(委員B)

事業計画の中の講演会があったのですが、それはどのようなかたちを想定していますか。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

趣味に関する講演会や、防災・防犯の関係、健康に関する講演会など、そういうものを計画しながら、地域の人たちを、定期利用者以外の人たちがコミュニティハウスに寄ってくるような、よりコミュニティハウスを地域に広く知らせ、地域の交流の場だと皆さんに知っていただくような方法を取っていきたいと思っています。

(委員B)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

D委員、お願いします。

(委員D)

今までは管理運営委員会が主に管理されていて、今後は、コミ協単独というかたちになるということですが、そのあたりのことについて教えてください。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

基本的には、定期利用者の団体の方はもちろんですが、管理人もそのまま移行するかたちでやっていこうと思っています。これまでとやり方をかえたことにより利用者が不便を感じる、これが一番よくないことだと思いますので、基本的には、踏襲して移行するというかたちを考えています。そのために、先ほど言いましたが、管理運営委員会の会長やベテランの管理人に準備委員会の作業部会に入ってもらって、個別的なことを進めていくというかたちを取っています。

(委員D)

ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

A委員、いかがですか。



(委員A)

ありません。

(司会)

では、以上を持ちまして、プレゼンテーション終了とさせていただきます。  
牡丹山小学校区コミュニティ協議会様、ありがとうございました。

(牡丹山小学校区コミュニティ協議会)

では、よろしく願いいたします。

(司会)

ここで、いったん休憩に入りたいと思います。予定より20分ほど押しておりますので、11時5分に再開とさせていただきたいと思います。

<休 憩>

(司会)

それでは、時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。再開にあたりまして、これからプレゼンテーションがある3施設のライドショーを簡単ではありますが、紹介させていただきます。

(事務局)

東石山コミュニティハウスです。

このライドは外観の様子になります。平成20年度に建てられた施設です。次のライドは入り口に入ってすぐのフリースペースになります。その次のライドは、会議室1の様子です。続いて会議室1の隣、会議室2の写真です。隣り合っているので会議室1と2をつなげて使うことが可能です。続いて会議室3の様子です。次のライドは和室の様子です。次のライドは多目的ホールの様子です。この多目的ホールは1と2があり、区切って使ったり、つなげて使ったりすることが可能です。東石山コミュニティハウスについては以上です。

続きまして、6施設目の山の下まちづくりセンターの外観の様子です。次のライドは、

左側が建物の総合案内となっております。この山の下まちづくりセンターは、ご覧の通り、5階建ての建物で、山の下行政サービスコーナーや中地区公民館、山の下図書館が併設されています。そして、右側が設置されている意見箱の写真です。続きまして、1階フリースペースの様子です。こちらのスライドは3階まちづくりセンター部分の入り口となっております。続いて、こちらのスライドは会議室1の様子です。続いて会議室2及び3の様子です。この二部屋についてもつなげて使うことが可能です。次のスライドは多目的ホールの様子です。この多目的ホールには、ご覧の通り鏡が設置されています。続いて、次のスライドは設備関係の写真です。左側がエレベーター入り口で、右側が多目的トイレの様子です。山の下まちづくりセンターについては以上です。

続きまして、最後の臨空船江会館です。まず、外観の写真です。次のスライドは集会室の様子です。鏡が設置されておりまして、卓球台も使用することができます。続いて学習室の様子です。集会室2として使用されています。続いて、次のスライドは保育室の様子なのですが、集会室3として使用されています。続いて、次のスライドは休養室です。畳の和室なのですが、姿見鏡が3台あります。そして最後のスライドは左側がフリースペースの様子です。そして右側が多目的トイレの様子です。臨空船江会館の説明については以上になります。

簡単ですが、全7施設の概要について説明させていただきました。これで以上です。

(司会)

では、東石山コミュニティハウスのプレゼンテーションに入ります。

(司会)

それでは、東中野山小学校区コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをよろしく願いいたします。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

皆さん、おはようございます。私は、東中野山小学校区コミュニティ協議会の会長、もう一人は、副会長です。よろしく申し上げます。

東中野山コミ協は18の自治会と、PTA、ひまわりクラブ、地域の茶の間などの関係団体から選出された代表者によって構成されている地域に根差した団体でございます。東石山コミュニティハウスの次期指定管理期間についても指定管理を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事業計画ですが、管理運営業務は管理人同士の情報共有、共通認識が必要ですので、去年までは1回の管理人ミーティングでしたが、今年からは年12回で考えています。それから、管理運営の会議も月1回、年12回開催することになりました。また、今年は新型コロナ関係で計画のほとんどが感染予防のために中止となっています。

次に、稼働率の関係ですが、昨年、ちょうど10年になるのですがけれども、毎年稼働率がアップしておりまして、稼働率は66.5%、東区のコミュニティ施設で一番高い稼働率となっております。

それから、利用料金の関係ですが、料金については利用率や利用者への負担を考えると、利用料金を上げることは考えておりません。現状の稼働率や駐車場の確保を考慮すると、現行どおりと考え、別紙の収支計画書のとおりです。

次に、安全確保・災害時の対応でございますけれども、館内に消火器を置いてありますが、消火器については大きな文字で「消火器」と目立つように表示してあり、配置図も消火器の場所を表記しております。それから、緊急時の避難所開設が速やかにできるようにしております。今年の3月31日までは市の指定避難所になっておりましたけれども、解除となりました。解除の理由は、各自治会がこの施設に避難してくることはないというものです。ただし、一時的な避難場所として、常時開設できるようにしております。

それから管理人の体制ですが、現在4名体制であります。現行は勤務シフトの柔軟性を考え、時給制を導入しておりまして、雇用期間は1年の更新制としております。

個人情報保護についても、利用許可申請書を記入してもらいますが、その用紙に記載する住所、氏名などは個人情報であることから、ほかの人の目に触れないように管理に気を付けています。また、管理人ミーティングについては役員が出席し、個人情報保護などについての取扱いを適宜確認しております。

そのほか、意見箱を設けており、私の立ち会いのもと、開封して対応に当たっております。以上が、私どもの管理運営でございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明や事業計画等につきましてご質問はございませんでしょうか。

(委員D)

今年度は新型コロナの関係で、利用のキャンセル、事業の中止が多いようですが、現在どの程度回復されているのかということと、それにかかる感染症予防への具体的な対策をどの

ようにされているかということをお聞きしたいと思います。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

稼働率については、9月末現在で45%まで回復しました。それから、コロナ禍におけるガイドラインを館内に張り出したり、利用者に対して説明したり、消毒をしたりして感染防止に努めています。

(委員D)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(委員C)

日々の管理、ご苦勞様でございます。今までの時代とこれからの時代、相当変わっていくのだろうとは思っていますが、施設を運営していく中で、将来的にこうしたいとか、こうなあってほしいな、こういうところを努力していきたいという思いがありましたら、お聞かせいただければなと思います。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

一番問題になっているのが、駐車場の確保でございますが、今から土地を求めるというようなことはできませんので、検討していきたいです。

また、後継者の育成、将来につながるようなバトンタッチを常に考えております。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

B委員、よろしくお願いします。

(委員B)

2つお願いします。事業計画の中の福祉支援事業の実施はありますが、具体的にはどういったものでしょうか。また、管理人を4名雇用されていますが、そのうち3名が女性ですが、清掃も管理人の業務に含めてということなのでしょうか。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

いいえ、清掃は一週間に2回ずつ、業者が入っています。

防犯上の面を考えて、夜間3分の2、利用者が少ない日曜日は男性管理人にシフトに入ってもらっています。

福祉支援事業は、健康寿命の延伸の講座や体操などを計画しています。

(司会)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

A委員、お願いします。

(委員A)

先ほど後継者育成のお話があったのですが、ワーク・ライフ・バランス等も考えて、ほとんどのコミュニティ施設には女性の管理人がおりますが、女性の役員の方はほとんどいないです。各地域でも経験豊かな女性は結構多いと思いますので、男性に限らず女性も機会を与えてあげるというのを考慮していただければ、少しは後継者の人材が解消されるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

分かりました。役員会議というのがありまして、各自治会長のほかに各部会の部長・副部長を含めると27名ですが、その内、6、7名が女性でございます。その人たちがこっちのほうへ向いてくれるのを待っているというところでございます。

(委員A)

引退された女性で経験豊かな方いらっしゃるので、チャレンジしてもらいたいと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、これでプレゼンテーションは終了とさせていただきますと思います。

東中野山小学校区コミュニティ協議会様、ありがとうございました。

(東中野山小学校区コミュニティ協議会)

どうもありがとうございました。

(司会)

山の下まちづくりセンター管理運営委員会様、プレゼンテーションをよろしくお願いたします。

(山の下まちづくりセンター管理運営委員会)

それでは、このたび新潟市の山の下まちづくりセンターの指定管理申請をいたしました、山の下まちづくりセンター管理運営委員会の会長です。

私どもは山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会を母体に管理運営委員会を設立しまして、平成24年の4月にオープンいたしました。山の下地区を中心に子どもからお年寄りまで、様々なサークルや団体から利用されております。定期サークルはそんなに多くはないのですが、今のところ30サークルぐらいです。公、もしくは公に準ずる団体の利用としては、新潟市のがん検診、除雪機の利用説明会、住民税の受付、新潟商工会議所及び珠算振興会の年8回の珠算検定試験・競技大会です。また、年度始め年度末はコミュニティ協議会及び自治町内会の総会が多く開かれます。

私どもの建屋は行政サービスコーナー、山の下図書館、中地区公民館との複合施設のため、月2回の定期連絡会を開いて情報交換をしております。また、手分けをして敷地内の除草も行っております。

津波避難所、それから補助避難所の指定を受けておりまして、それらも想定して防災訓練を年2回行っております。

1階にフリースペースがありまして、そこは放課後の子どもたちの安全な居場所として開放しております。また、畳があり、そこは幼児連れの母親たちがご利用されております。中高生は主に勉強、小学生はゲームでにぎやかに遊んでおりますけれども、小学生がにぎやかなときで隣接する会議室が空いていた場合は、会議室を中高生に学習の場として提供しております。

それから大きな山の下地区のイベントとして山の下まつりがありまして、これは春と秋に2回ございます。まつりの会場へ行進するため各町内会から笛や太鼓が集まり、ドンスコドンスコにぎやかにやって、地域から重宝がられております。

また、山の下地区コミュニティ協議会の事務局がありまして、ひまわりクラブの事務局も兼ねております。そうしますと、事務局員が不在の場合には私どもが電話の連絡を受けたり、

私どもが対応したりします。逆に私どもは月曜日が休館日なものですから、そのときには向こうの事務局員が私たちの電話の受け答えをやってくださっていますから非常に良好な関係です。

それから定期利用者へのサービス向上ですが、ほかのコミセン、コミ協も同じでしょうけれども、2ヶ月先まで予約が可能なところ、定期サークルへのサービスとして年間利用の調査をしています。これは予約ではないですが、1年間の活動計画をあらかじめ把握し、日程確保する意味で行っております。これは非常に利用者から好評を得ています。

最近、新型コロナの関係ですが、感染防止対策は新潟市のガイドラインに沿った運用をしております。建屋の入り口と私どものセンターの受付にはアルコール消毒液を備えております。テーブルといすの数量を減らして間隔を開けるようにもしております。利用後には換気、それから消毒液でテーブル、いす、ドアノブ、空調関係のスイッチのボタン、それから多目的ルームは寝そべったり横になったりするので、そこは床も拭いております。

自主事業といたしましては、残念ながら今年度はできていないのですが、納涼会です。自治町内会の代表を対象に、地域の情報交換の場にしていただくものです。区長を始め、行政の方々にもお越しいただいております。それから中高年の健康維持、体力増進ということで笑いヨガを開いております。また3月には、来場の方の目を保養していただくためにひな壇を飾っております。

それから広報誌の発行。以前は年2回の発行でしたが、最近は年1回です。これを発行し、山の下コミ協、桃山コミ協の48自治会・町内会780班に回覧するように手配しております。そのおかげで、最近、稼働率が徐々に上がってきているのですが、昨年度の2、3月は新型コロナにより利用が激減したものですから、大体年間では44%ぐらいが全体の利用率です。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明や事業計画等につきましてご質問はございませんでしょうか。

(委員C)

日々の管理、ご苦勞様でございます。時代はこれからさらに高齢化社会というかたちでそれぞれの施設の重要度も上がるかと思いますが、今後、こういうことを目標にしていくとか、こういうことを求めて活動していこうとか、何か新たな取り組みといたしますか、チャレンジしたいことなどありますでしょうか。

(山の下まちづくりセンター管理運営委員会)

私ども先ほど申し上げたように二つのコミ協で構成されていますので、コミ協間で連携を取りながら、青少年の関係や育成協の関係など取り組んでおります。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

A委員、お願いします。

(委員A)

事業計画についてですが、盛りだくさんで非常に大変だと思います。子どもたちの放課後の居場所づくりなど大事ですので、ぜひこういった場所を確保していただけたら、大変喜ばしいことです。引き続きがんばっていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

B委員、お願いします。

(委員B)

公民館と同じ建物の中で同じような貸館事業をされていますが、公民館との何か違いはあるのでしょうか。

(山の下まちづくりセンター管理運営委員会)

公民館は、利用規約の中に会則、団体登録が必要ですが、まちづくりセンターは、団体登録は一応なく、今日言って今日に借りることができる。公民館はそういうわけにいかないと思います。あともう一つ、公民館は飲食ができないところ、まちづくりセンターは飲食できます。利用者のほうでも上手く住み分けしているかもしれません。

(委員B)

なるほど。ありがとうございました。

(司会)



ありがとうございます。ほかにご質問等はありませんでしょうか。

それではプレゼンテーションは終了でよろしいでしょうか。

山の下まちづくりセンター管理運営委員会様、ありがとうございました。

(山の下まちづくりセンター管理運営委員会)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、臨空船江会館の指定管理者申請者の臨空船江会館管理運営委員会様、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

(臨空船江会館管理運営委員会)

このたびは臨空船江会館の指定管理者申請書を提出いたしました、管理運営委員会会長です。今日はまた、もう1名、管理人からも同席していただきました。よろしくお願いいたします。

私ども臨空船江会館管理運営委員会につきましては、平成12年の4月に設立いたしまして、地域の自治会・町内会をもって構成しています。当施設は開館当時から新潟市の委託を受けて管理運営を行ってまいりました。管理運営委員会の構成は、船江町全自治会・町内会から推薦された役員によって成り立っております。その構成がなぜ船江町自治町内会役員なのかというものに対しましては、その施設の名称がほかと異なる管理についても関係していますので、その辺についてご説明いたします。

まず、1番目ですが、設立母体が国、運輸省でございます。それから県、交通政策局空港課、それから市、都市整備部港湾空港課によって設立されました。2番目といたしまして、設立の趣旨は空港騒音対策の一環として、船江町住民のために設立されました。滑走路が2,000メートルぐらい、2,500メートル延長に伴っての騒音対策でございます。3番目は、コミュニティセンター等が市の地域課の所轄でしたが、当会館は港湾空港課でございます。その関係で空港に隣接する船江町住民のための共同利用施設ということで名付けられたと聞いております。それから平成19年4月に政令指定都市になりまして、ほかのコミセン同様、区の政策企画課、現在の地域課が所管となりました。当時の条例制定においても、ほかのコミセンと異なる単独条例になったのもこのような設立母体、設立趣旨、経緯などが異なる理由からでございます。しかし、当会館は設立趣旨を堅持しつつも、門戸を広げ市内全域から利用者を受け入れる態勢で運営しております。駐車場が手狭な関係もありましたので、駐車場確保のために近くにある私有地を賃借して対応してきております。それが現在までの

成り行きでございます。

次に管理状況について申し上げます。まず施設管理にあたりましては、これまでの経験で蓄積されました成果を十分活用いたしまして、地域の特色を生かし、ほかの地区と良好な地域社会づくりを目的に活動を行っています。

理事会につきましては、年2回以上実施するほか、定期的に職員研修を行っております。職員研修につきましては接遇マナー向上に努めることとか、守秘義務等いわゆる管理人として守らなければいけない、実行しなければいけないことを期待しております。

次に事業ですが、利用者サークルによる発表会等、子どもを対象にした映写会を実施しております。利用者サークルによる発表会は定期利用している団体や利用者の意欲向上につながり、利用率低下への歯止めになっているものと分析しております。また、子ども映写会は夏休み期間にご利用いただきまして、その時期に実施しております。小学生だけでなく、小学生までの未入学時にも来られますので、子どもを連れてくる親御さんもおられます。そんなことで地域コミュニティの場にもなっており喜ばれておるのが実態です。そのほか、平成29年より子どもたちの夏休みや冬休み期間中の自習・学習の場として会議室1室を無料開放しております。日中保護者が留守になりがちな時間帯を安全に過ごせるよう取り組んでおります。利用した子どもの保護者からは大変喜んでいただいております。好評を得ているところでございます。

次にサービス向上及び稼働率アップに向けた取り組みでございますが、各コミュニティ施設と連携を図り、定期的な情報懇談会には管理人並びに役員が多数参加しております。できるだけ積極的にそういうところに参加して、ほかの施設のいいところを取り入れるようにということで管理人だけではなくて役員も多く出席しております。

また、高齢化に伴うサークルの解散など利用率が低下傾向にあるもの、それから新規利用サークル開設のための体制づくりを推進していこうということで、情報発信として広報誌を平成28年10月に創刊いたしました。今後も事業の1つとして毎年続けてまいります。

次に要望・苦情への対応でございますが、利用者からの要望・苦情は最近ほとんどございません。利用者の声に傾聴するため年1回、さらに利用者懇談会というものを催しております。より良い管理運営に努めていくようできるだけ生の声を聴こうという会を設けております。またさらにきめ細かく声を把握するために、面と向かって言えないことは書面にすることも考えて意見箱を設置しておりますが、最近はほとんど意見が出されておられません。出てくる内容につきましては、ちょっと段差があってそこで怪我をすると悪いからそれを直してもらえないとか、あるいは、夜間利用時間の照明の灯が乏しいとか、そのようなご意見です。特に運営上の問題の意見はほとんどございません。

それから、次に経費削減についてですが、平成27年度に空調改修工事を行っていただきました。空調機器の動力源がガスになっていますので、電気料金が大きく下がりました。それで安心するというのではなくて、あくまでも改修工事によって電気料が下がったということなので、私どもの努力ではないものですから、空調の適切な温度管理を徹底したり、不要な照明を消したり、空調の停止を行ったりして、経費節減にはきめ細かく努めております。

また、昨年度から広報誌の作成・印刷については、印刷業者へ依頼することをやめて、自作で行い、大きく経費削減に寄与いたしました。印刷業者に依頼すると12万円掛かっていたのが、自作で作るように改めたことによってほぼ半減いたしました。5、6万ぐらい減りました。もちろん見栄えは悪いのですが、一応皆さんが見るには支障はないだろうということで、今後自作で進めて行きたいと思っています。

次に利用料金及び収支計画についてですが、別紙の利用料金設定を示したものと収支計画書をご覧いただきたいと思います。利用料金はほかと比べると少し高いと思われるのですが、やはり今後も現行と同額を考えております。利用料金設定の見直しについては、現在、高齢化によってサークル人数減少により、サークルが保てないということで利用団体が減っている状況があり、利用率向上が難しいなかで利用料金収入が減ることは運営の悪化が懸念されます。したがって、情報の発信などの強化で利用者サークルの発展に努めてまいりたいと思います。

利用料金の収入といたしましては前年度の実績として120万円。実際には今年度は90万円になっています。これは休館、そのほか自粛の関係で利用率が下がっています。

主な支出といたしましては、事業費60万円、修繕費15万円、備品購入費20万円を見込んでおります。令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止による休館や利用者減で、大変厳しくなっております。

続きまして、安全確保・災害時の対応でございますが、館内の定期的な巡回はもとより、事故防止に努めており、緊急時に速やかに対応できるように連絡体制や緊急連絡網を作成し、災害時マニュアルに沿って実施しております。そして、感染症対策については危機対策マニュアルの中で対応について定めております。具体的には、館内の消毒や休館などについて明記しており、管理人にも周知しているところでございます。具体的には新潟市コミュニティセンター、コミュニティハウス、施設管理ガイドラインに沿いまして、周知実施していくところでございます。

次に地域貢献でございますが、桃山校区コミュニティ協議会や山の下中学校、船江町地域の活動に協力しており、自治会、町内会が公的行事で使用する際には利用料金を免除しております。具体的な中身を申し上げますと、桃山コミ協として行われております桃山校区ふれ

あい給食会というのが年2回ございます。これは私どもの施設を使って80歳以上の独り暮らしの方を招待して食事を取ってもらったり、お話し会をやったりというようなことでございます。それから桃山校区の防災会議ということで、これはブロック別にやっております、船江ブロックについては私どもの会館を使ってやっております。

次に、子どもたちの夏休み、冬休み中に自習室として無料開放を実施しております。これは、ひまわりクラブとか学校が終わった後、家には保護者が誰もいないお子さんが利用しており、非常に喜んで利用してもらっています。大体は小学生ですが、中学生もまれに來たり、本当まれにですが高校生が來たりすることもございます。

次に雇用・労働条件ですが、現在3名の管理人を雇っております。月給制ということにしておりますが、次期指定期間もやらせていただけるなら同じ体制にしたいと考えております。勤務状況が誰か一人に偏重することがないように、十分注意を払いながら安定した雇用体制にすることで管理人の意識向上につなげたいと考えております。

また、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組として、管理人へのヒアリング等を実施しております。定期的に意識調査を行って働きやすい職場環境づくりに努めています。具体的には年1回の管理人面談です。これは、研修用のプリントを作成し、役員3役と管理人全員で内容を変えながら定期的にやっております。状況によっては、適宜、管理人アンケート的なかたちで管理人の意見を聞いて、管理人の仕事内容の調整等を行っております。それから、管理人は女性を含めた体制となっており、現在のところは女性1名を登用しております。

次に、個人情報保護等ですが、個人情報保護マニュアルに従いまして業務遂行に努めるよう引き続き管理人に徹底していきます。具体的には、内部会議研修のとき実施しております。

最後になりますが、臨空船江会館管理運営委員会は新規サークルの発掘、育成に努力し、利用者の声に傾聴しながら地域の皆様に気軽に利用できる施設になるよう、より良い施設管理を目指しますので、次期指定期間も臨空船江会館の指定管理者として引き続き選定くださいますようお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それではただいまの説明や事業計画等につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(委員B)

管理人の勤務時間が10時までになっていますが、管理人3名のうちの女性1名の登用をされているので、その女性について配慮があるのでしょうか。それとも、同じように10時

までの勤務になっているのでしょうか。

(臨空船江会館運営管理委員会)

基本的には同じように10時になっています。しかし、実態として、利用者は9時までということになっていますので、帰った後の後片づけが終わればすぐ帰ってもいいということで、利用者引き上げが早ければ、9時に帰るというかたちになっています。

(委員B)

その場合、清掃も兼ねてですか。

(臨空船江会館管理運営委員会)

清掃はその日は、やりません。

(委員B)

清掃はしないのですね。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

C委員お願いします。

(委員C)

映画会など、子どもさんの参加も含めて地域の皆様、幅広くご利用なさっているということで非常に感心しております。日々の管理、本当にご苦勞様でございます。この会館利用の利活用についてですが、こんな会館にしていきたいとか、こんなことで地域の皆さんからもっと利用していただきたいとか、取り組みやお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

(臨空船江会館管理運営委員会)

利用者の皆様の関心が高いのは利用料金です。利用されても利用者の人数が少ないと、その負担が大きいということもあるので、できるだけ無料開放的なかたちで、地域の人たちが集まってくるようなことができればと思いますが、運営上のことを考えると収入がなければ限界がありますので難しいところです。今のところは、子どもの夏休み冬休みの無料開放と

いう形を取りながら、夏休み冬休み以外のときでもひまわりクラブのように、臨空船江会館でも子どもを見守れるようなことができれば、ご家族が安心かなと思います。また、ひまわりクラブにいるような先生みたいな人がいないものですから、どのようにすればいいかは見えてきませんが、そのようなことを思っています。

(司会)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

D委員、お願いします。

(委員D)

先ほどの話で、利用者様からのご要望として、段差の解消や照明の改善などの話があると伺ったのですが、どのように対応されていますか。

(臨空船江会館管理運営委員会)

照明の改善・電球の交換は、必要と判断したものはすぐ対応するようにしています。難しいものは、皆さんから我慢してもらうような必要はあります。

(委員D)

はい、分かりました。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

A委員はよろしいでしょうか。

(委員A)

ありません。

(司会)

ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、これで臨空船江会館管理運営委員会様のプレゼンテーションを終わります。ありがとうございました。

(臨空船江会館管理運営委員会)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(司会)

以上を持ちまして、プレゼンテーションは終わります。

<以下、意見交換・評価は非公開>